

事業名	大学教育の国際化推進プログラム	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課(課長: 栗山 雅秀)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実 達成目標 3 - 1 - 7 大学教育改革への種々の取組の中から、国公立大学を通じた競争的な環境の下で、特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、広く社会に情報提供を行うとともに、財政支援を行うことにより、高等教育の活性化を図る。</p>	
事業の概要	<p>我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るため、大学等が行う教職員の海外派遣の取組や海外の大学との積極的な連携等を図る取組のうち、特に優れた取組を選定し財政支援を行う。</p> <p>(1) 海外先進教育研究実践支援 教職員の教育研究能力向上等により、教育面での改革に資することを目的とした海外派遣の取組を支援。</p> <p>(2) 戦略的国際連携支援 大学の国際競争力の強化を図るため、海外の大学との連携等による国際的な教育活動を推進する取組について新たに支援。</p> <p>平成17年度要求においては、(2)について新たに支援などを行うため事業を拡充。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額: 3,404 百万円(平成16年度予算額 1,592 百万円) 事業開始年度: 平成16年度</p>	
事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、我が国の大学の国際競争力の強化により、高等教育の活性化を図ることを目的に、大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うことにより、各大学において、教育改善の取組が積極的に行われることを期待している。</p>	
得られた効果	<p>本事業は、教育改革を支える教職員の教育研究能力の向上等を目的として実施し、平成16年度は169大学等から780件の申請を受けるなど、各大学における教育改革のインセンティブとなっている。また、社会経済などのグローバル化が急速に展開する中、我が国の大学教育の一層の国際化を推進することは喫緊の課題となっており、平成17年度より新たに国際的な教育活動を推進する取組を支援し、各大学における大学教育改革が積極的に推し進められることを期待している。</p>	
得ようとする効果	<p>(1) 海外先進教育研究実践支援 派遣された教職員の教育研究能力を向上させ、対象となる大学における教育内容を改善させる。</p> <p>(2) 戦略的国際連携支援 海外の大学との教育活動における連携を促進することにより、対象となる大学における教育内容を改善させる。</p> <p>これらの効果を得ることにより、以下の目標を達成する。 継続的に大学教育改革への種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るとともに、各大学における教育面での改革の取組を一層促進する。 国公立を通じた中で、優れた教育プロジェクトを選定及び財政支援することにより、大学間の競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を促進する。</p>	<p>達成年度</p> <p>平成20年度</p>
必要性	<p>今日の世界においては、社会、経済、文化のグローバル化が急速に進展し、国際的な流動性が高まっている。特に、高等教育制度の国際的な整合性を図り、教育研究のグローバル化を推進するとともに国際競争力を高めることが重要であり、これを通じて質の高い高等教育を提供し、世界のあらゆる分野で活躍し得る能力を持った人材の育成が求められている。</p>	

	<p>また、国境を越えた教育提供の制度化が本年度中に実施される予定であること、留学生交流において留学生の質の確保が強く求められていること、更に英米豪等の大学による留学生受入れ策や、国境を越えた教育の展開が積極的に推進されていることなどを踏まえると、我が国の大学教育の一層の国際化を推進することは喫緊の課題となっており、文部科学省としての支援を強化する必要がある。</p> <p>さらに、大学の個性化、多様化や国際競争力の強化が求められる中、大学における教育の質の充実や世界で活躍し得る人材の養成は、非常に重要な課題となっており、各大学における教育面での改革の取組を一層推進していくことが必要不可欠である。</p> <p>大学教育改革については、社会的な関心も高まっており、各大学における積極的な教育改善の取組のインセンティブとして、この事業の必要性は高まっている。このため、財政支援の強化等、当事業の拡充により、創造的な大学教育改革の促進と高等教育の更なる活性化を図る必要がある。</p>
効率性	<p>大学教育改革への種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、国公私を通じた財政支援を行うことで、競争的な環境の整備や資源配分の効率化が図れるとともに、高等教育全体の活性化を促進することができる。</p>
有効性	<p>効果の把握の仕方 (検証の手順)</p> <p>本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、事例集や開催したフォーラムの社会からの反響等を通じて、事業の目的である我が国の大学の国際競争力の強化の達成状況を把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するための選定大学の実情調査等の実施を検討する。</p> <p>また、我が国の大学の派遣及び受入留学生数、教員等の受入・派遣数、交流協定の締結校数、共同プログラムの締結数などの客観的な数値を総合的に勘案して、我が国の効果の達成を判断する。</p>
	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p> <p>本事業は、国公立を通じた競争的環境を醸成し、高等教育の活性化を図るとともに、選定された優れた取組を広く情報提供することのよって、他の大学のモデルとなり、ひいては我が国の高等教育全体の国際競争力の強化を図ることができるものと判断。</p>
公平性、優先性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p> <p>本事業は大学教育改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別にかかわらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004(平成16年6月4日閣議決定)」に記載されている「高等教育の質的向上を図るため、...国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを促進する...」にも合致しており、優先すべき政策である。</p>
備考	<p>本事業は、大学教育の一層の展開を目指す「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、博士(後期)課程レベルを対象とした「21世紀COEプログラム」、専門職学位課程レベルを対象とした「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p> <p>当事業に係る審議会からの提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀の大学像と今後の改革方策について(H.10.10.26 大学審議会答申) ・ グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(H12.11.22 大学審議会答申) ・ 科学技術・学術審議会人材委員会 第二次提言 「国際競争力向上のための研究人材の養成・確保を目指して」(H15.6) ・ 新たな留学生政策の展開について(H15.12.16 中央教育審議会答申) ・ 国境を越えて教育を提供する大学の質保証について(H16.3.29 調査研究協力者会議審議のまとめ) ・ 経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(H16.6) ・ 科学技術・学術審議会国際化推進委員会 中間報告(H16.8) 「科学技術・学術の国際展開の戦略的推進について」

大学教育の国際化推進プログラム

(平成16年度予算額 16億円)
平成17年度概算要求額 34億円

我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化

海外先進教育 研究実践支援

教職員の教育研究能力の向上等を目的とした海外派遣の取組について支援

連携



応用

戦略的国際連携支援

大学が自らの特色を生かし、海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組を支援

科学技術・学術政策局国際交流官付 - 科学技術国際戦略総合プランにおける大学国際戦略本部強化 - と連携

新たな知識や専門的能力を持った人材養成

国際的な流動性の高まり

質の高い留学生の確保と質の高い教育の提供

- ・ 社会・経済、文化の地球規模での交流の進展
- ・ 英米豪等の大学による留学生受入れ策や国境を越えた教育の展開が積極的に推進